

市道の認定、変更及び廃止の件

令和5年（2023年）6月12日提出

札幌市長 秋元克広

別表及び別図のとおり、それぞれ路線を認定し、変更し、及び廃止する。

1 認定する路線	3 路線
2 変更する路線	1 路線
3 廃止する路線	1 路線

（理由）

開発行為により本市に引き継がれた道路を管理するに当たり、3路線を認定し、1路線を変更するとともに、一般交通の実態がない1路線を廃止するため、本案を提出する。

## 別表

## 1 認定する路線

整理番号	路線名	起 点 名		図 面 ページ
		終 点 名		
20-03772	屯田5条4丁目1号線	屯田2番線		1
		屯田5条7号線		
20-03773	屯田5条4丁目2号線	屯田2番線		1
		屯田5条7号線		
70-04444	西野7条2丁目2号線	西野宅造44号線 (西区西野7条2丁目417番91先)		3
		西野宅造44号線 (西区西野7条2丁目417番90先)		

## 2 変更する路線

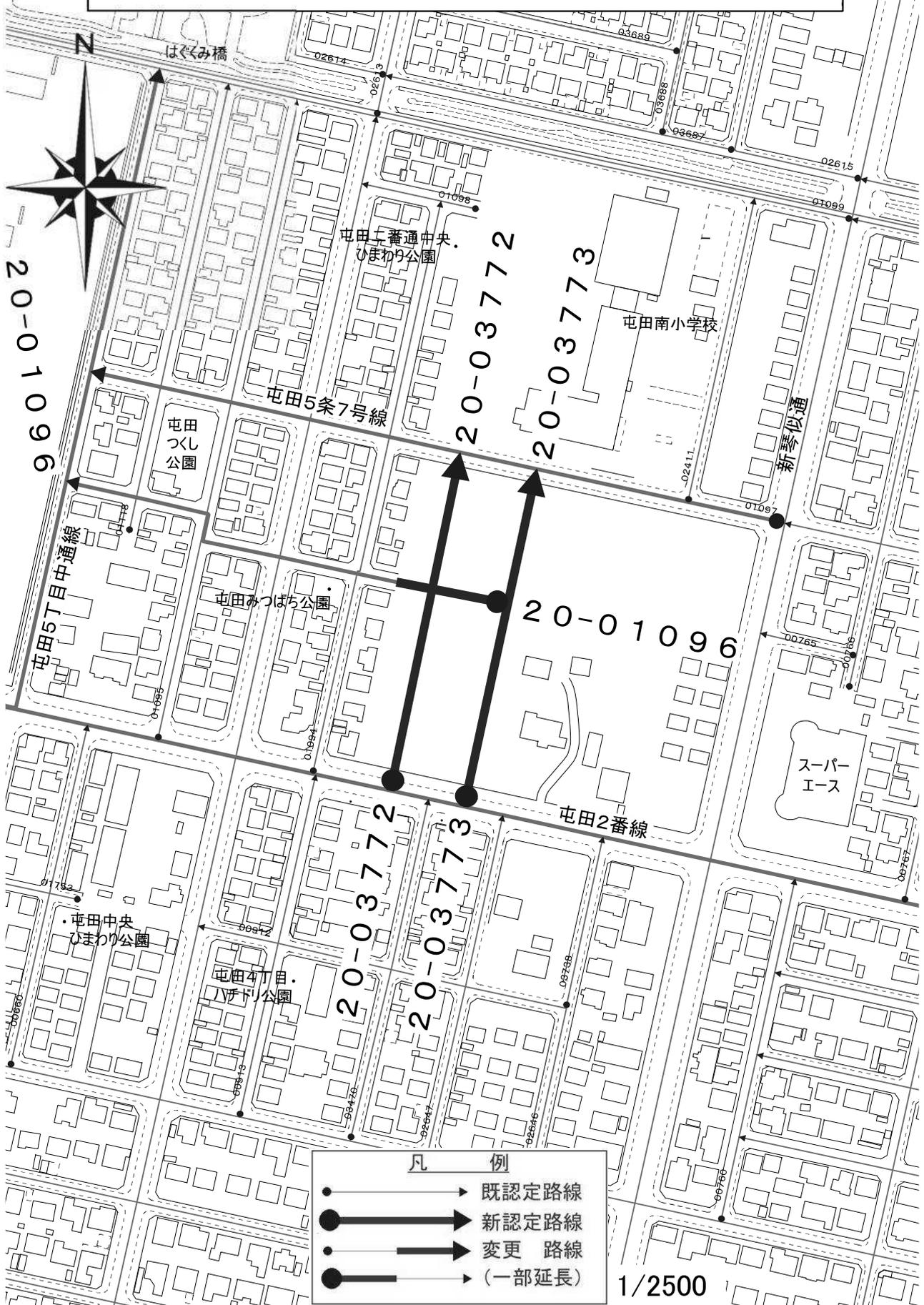
整理番号	旧 新	路線名	起 点 名		図 面 ページ
			終 点 名		
20-01096	旧	屯田5条6号線	北区屯田5条4丁目281番24先		1
			屯田5丁目中通線		
	新	屯田5条6号線	屯田5条4丁目2号線		
			屯田5丁目中通線		

## 3 廃止する路線

整理番号	路線名	起 点 名		図 面 ページ
		終 点 名		
50-02429	福住2条8丁目4号線	福住2条7・8丁目線		2
		豊平区福住2条8丁目199番41先		

別図

# 路線認定及び変更一般図1 (北区)





# 路線認定一般図3 (西区)

